

# 諮 問 文

次に掲げる事項について、下記理由を添えて諮問します。

## 今後の教育環境整備計画について

平成18年7月30日

新宮市教育委員会  
委員長 吉 良 善 和

(理由)

学校教育を取り巻く状況は、少子化の進行、地方分権の進展、三位一体の改革、義務教育改革論等、大きく変化してきました。

これを受けて「新宮市学校教育協議会」は、平成14年7月から2ヵ年にわたり教育内容、教育条件、地域連携のあり方について検討し、14の提言が教育長に答申されました。

また、和歌山県教育長の諮問機関である「義務教育ニュービジョン研究会議」では、平成18年1月に『和歌山の未来をひらく義務教育』という報告書を提出し、県下では小規模及び過小規模校が小・中学校全体の約7割を占めるという現状から、学校統廃合も視野に入れた少子化に対応した学習環境づくりの必要性を述べています。

特に南海・東南海地震の発生が予想される中、児童・生徒の安全性を確保するためには、校舎の耐震補強が喫緊の課題であり、早期に教育環境整備計画を策定し、小・中学校及び幼稚園、保育所の適正規模と配置についての基本方針を固め、豊かな教育環境を創造する必要があります。

については、次にあげた義務教育を巡る喫緊の課題を取り上げ、幅広い見地から、検討してくださるよう諮問いたします。

- (1) 小・中学校及び幼稚園、保育所の適正規模と配置について
- (2) 幼稚園、保育所のあり方について
- (3) 学校給食のあり方について
- (4) 学校・園・所の跡地利用について